

入園のしおり

若林こどもの園

目 次

1	建学の精神	P 1
2	あゆみ	P 1
3	教育方針	P 2
4	教育目標	P 2
5	指導の重点	P 2
6	園の生活	P 3
7	学年・定員	P 3
8	職員配置	P 4
9	年間行事	P 4
10	園児納付金	P 5
	【こども障害保険について】	P 5
	【教材活動費・施設維持、管理費、安全対策費、集金について】	P 6
11	延長保育	P 7
12	土曜保育	P 7
13	給食・食物アレルギーについて	P 8
14	衛生・健康	P 9
	【検温・投薬・予防接種・健康診断・歯科検診】	P 9
	【医師・薬剤師】	P 9
15	登園・降園	P 10
16	証明書について	P 10
17	家庭との連絡・緊急連絡配信について	P 11
18	個人情報の取り扱いについて	P 11
19	駐車場利用について	P 12
20	緊急時の対応	P 13
	【事故・怪我・病気】	
	【台風・大雨 等】	
	【地震警戒宣言発令時】	
	【第1次・第2次避難地】	
21	病気	P 14
	【発熱の対応】	
	【嘔吐、下痢の対応】	
	【こどもの症状を見るポイント】	
22	感染症の出席停止について	P 15
	【出席停止通知書・意見書】	
	【インフルエンザ・コロナ経過報告書】	
	登園届	P 16
23	防犯・安全対策について（散歩・タブレット・人員確認・点呼・避難・引き渡し訓練）	P 17・18
24	お願い	P 19
25	教育相談・個人面談・子育て支援事業（ひまわり）	P 20
26	園舎見取り図	P 21
●	持ち物・準備について	P 22・23
●	洪水対策	P 24・25

「生命」と「感謝」をもって学校法人 頭陀寺学園 の建学の精神とする。

当学園は学校教育法及び教育基本法に基づき、教育基本法、児童福祉法及び就学前のこどもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、その精神を涵養せんが為に設立されたものである。

その精神とは「生きる力」と「感謝の心」である。植物は常に太陽に向かって花を咲かせる。このような植物の生命力のように、自らの未来を思い、確実に一步一步生きていく力の根源を育てたい。

また、生きることは、大いなる生命に生かされることである。花を咲かせるためには、水、空気、養分と太陽が必要である。これらはすべて宇宙の大いなる力から与えられるもので、この大いなる力に気づいたとき、感謝の心が生まれてくるものである。

このように自ら生きようとする生命力と、

大いなる力に感謝する心を涵養することを目的とするものである。

※涵養（かんよう）とは、自然に浸みこむように養成すること

2 あゆみ

将来を担うこども達が心豊かな子に育つことを願って、昭和 29 年 7 月県知事より認可を受け宗教法人頭陀寺が、頭陀寺幼稚園を同年 11 月に開園しました。昭和 58 年 3 月学校法人に移管、平成 13 年 4 月には、恩地町に移転し、地元で愛される園としてより高い教育に努めてまいりました。

後、平成 24 年に認可保育園を創設、認定こども園に移行しました。さらに平成 27 年 4 月には、新制度の幼保連携型認定こども園に移行し、ずだじこども園と改名。より高い教育・保育を目指し日々努めています。

幼保連携型認定こども園「若林こどもの園」はその 70 年以上の歴史と建学の精神を受け継ぎ、平成 29 年 4 月、「ずだじこども園」の姉妹園として開園しました。これからも地元若林の皆様に愛されるこども達の花園を目指します。

3 教育方針

“顔の数だけ個性がある”

一人一人小さなからだに独自の個性や能力を秘めてこの世に誕生することも達。
その力は、愛情豊かな環境の中で育まれ、認められながら育ちます。

置かれた環境により、興味や関心も異なりますが、多くの楽しい経験・体験が土台となることは間違いありません。人間形成の大事な乳幼児期、周りにいる大人の心豊かな関わりが非常に重要となります。若林こどもの園では、こども一人一人を正しく見つめ、持っている可能性を伸ばす事を心に留め、教育・保育に努めていきたいと思ひます。

個性は、受け入れられ認められながら、
初めて自己肯定感を伴い、花開くものとなるのです。

4 教育目標

明るい子	(徳育)	美しい心	・自分の思いを表現出来る子
たくましい子	(体育)	強い体	・何度でも挑戦する子
賢い子	(知育)	考える力	・なぜ？不思議だなと考える子
感性豊かな子	(美育)	感じる心	・美しさやおもしろさが分かる子

5 指導の重点

0歳児	・家庭と連絡を取り合いながら、安定した園生活を送る
1歳児	・身の回りの経験を通して言葉を覚え、思いや感じたことを伝えようとする
2歳児	・「自分で！」を大切に、なんでもやってみる
3歳児	・基本的生活習慣の自立を目指す
4歳児	・ともだちとの関わり合いを楽しむ
5歳児	・人との関わりの中で気持ちや考えの折り合いをつけ、決まりを守りながら楽しく生活する
	・学習の芽生えを大切に、集中して取り組む姿勢を育てる

6 園の生活

0・1・2歳児		3・4・5歳児
順次登園・視診 自由遊び	7時	順次登園・視診 自由遊び
	8時	
朝の会（体操）・おやつ 遊び（主活動）	9時	朝の会・クラス活動 合同保育有
	10時	
給食	11時	給食・歯みがき
午睡・排泄・絵本	12時	午睡（3歳児）・排泄・絵本 静かな遊び（4・5歳児）
	13時	
	14時	
おやつ	15時	おやつ
遊び・順次降園	16時	遊び・順次降園
	17時	
延長保育 ＊必ず連絡を入れて下さい	18時	延長保育 ＊必ず連絡を入れて下さい
	19時	

開園時間

平日 ・ 2・3号 午前7時～午後7時 （教育時間を含みます）
・ 1号 午前9時～午後1時 （教育時間）
土曜日 ・ 午前7時～午後6時（延長保育はありません）

休園日

・ 日曜日、祝祭日、年末年始、園長が定めた日

7 学年・定員

0歳児	3号 (未満児)	たんぽぽ組	3号	12名		
1歳児		ちゅうりっぷ組		18名		
2歳児		ひよこ組		21名		
3歳児	1・2号 (以上児)	うさぎ組	2号	23名	1号	3名
4歳児		ぱんだ組		23名		3名
5歳児		きりん組		23名		3名
		2・3号合計		120名	1号合計	9名
		2・3号			1号	
園舎	1.243.52 m ²	保育標準時間 7:00～18:00			教育時間	
園庭	572.6 m ²	保育短時間 8:00～16:00			9:00～13:00	

8 職員配置について

職員の配置状況

職 名	員 数(名)	備 考
園長	1 名	
主幹教諭	2 名	
保育教諭	15 名以上	
事務員	1 名	
栄養士	1 名以上	(株) 魚国総本社 業務委託
園医	1 名	嘱託医
歯科医	1 名	嘱託医
薬剤師	1 名	嘱託医

※その他各種専門講師、助手又は、定時職員、臨時職員を置くことがあります。

※本園では、法令に遵守し、基準を上回る職員を配置しています。

9 年間行事(予定)

★印は保護者に出席して頂く行事です

月	園行事・主な活動 確認
4月	★入園式 進級式 園外保育
5月	内科健診 ★引き渡し訓練
6月	交通教室 歯科検診 ★参観会(以上児)
7月	七夕会 すいか割り 長…棒屋スイミング
8月	夏まつり
9月	お月見会
10月	お楽しみ保育(長) ★親子交通教室 歯科検診 ★親子スポーツデー
11月	内科健診
12月	★保育発表会 クリスマス会 もちつき体験
1月	新年の集い ★進級説明会
2月	豆まき
3月	ひな祭り会 ★親子遠足 お別れ会 ★卒園式

- ・この他、各学年★参観会があります。学年によって回数が違います。個人面談もあります。
- ・毎月、避難訓練、誕生会、身体測定があります。
- ・年長は、食育教室、料理デー、西図書館利用、棒屋スイミングのレッスンがあります。
- ・年長・年中は正課活動として外部講師による「体操教室」があります。

10 園児納付金

納 期	項 目	金 額	備 考
毎年度 4 月 (0～5 歳)	安全対策費 (傷害保険 含)	2,000 円	4 月 1 日より 1 年間 非常食・非常水購入含
月々 (3～5 歳)	保育料 (1, 2 号)	無償化	令和 1 年 10 月～
	給食 (1, 2 号) ・主食費 ・副食費	2,000 円 5,000 円	令和 6 年 4 月～ 行事により弁当持参 (年 4～5 回)
	教材・保育活動費 (3, 4, 5 歳共通)	1,000 円	料理デー (5 歳) 個人絵本 (3, 4 歳) 園外保育等含 畑 (土・肥料・資材) 等
	施設設備維持・管理費	1,500 円	令和 7 年 4 月～ 駐車場 等
月々 (0～2 歳)	保育料 (3 号)	市に準ずる	市の基準参照
	教材・保育活動費	1,000 円	個人絵本代含
	施設設備維持・管理費	1,500 円	令和 6 年 4 月～ 駐車場 等
	* 3 号認定の給食費の徴収はありません		
0～5 歳児	* 行事によって弁当持参 (年 4～5 回) * その他の行事活動があった場合は別途料金がかかることがあります		

全園児 ①保育料は口座振替で毎月 20 日、浜松磐田信用金庫から自動引き落としとさせていただきます。それまでに必ず入金をお願いいたします。

納付金滞納の場合は、園長判断により、保育を受けられないことがあります。

ご承知おき下さい。※納付金は期日までに納めることが原則です。

②教材費・行事活動費等の納付金は、返金できませんのでご承知おきください。

③PTA 活動を行っていませんので、会費の徴収はありません。

④次年度に個人で使用する用品・教材は、年度末に注文を取ります。購入内容によって代金は異なります。ご承知おきください。

こども傷害保険について

こども達は知的好奇心がいっぱいです。いつ、どこでどんな怪我をするかわかりません。園でも安全に十分注意しておりますが、万一の、怪我や事故に遭った時の為に傷害保険に加入していただきます。在園中に起きた事故、及び怪我(通院した場合に限る)をした場合 治癒後、保険会社より保険金が直接保護者に送金されます。

・全員加入 (4 月 1 日) ➡損害保険ジャパン日本興亜株式会社

独立行政法人「日本スポーツ振興センター」

・在園中に起きた事故、及び怪我が対象

・掛け金 1,000 円 (年額) ➡毎年更新して頂きます。

教材・保育活動費について

- ・全体で使用する教材、保育発表会の小物代、園外保育のバス代、毎週の料理デーの食材代、畑の肥料、種苗代等を、12か月に分けて納入していただきます。
0・1・2・3・4歳児は毎月、絵本を購入し配布します。
- ・個人で使用する教材につきましては、その都度購入していただくことがあります。又内容によっては、ご家庭でご用意いただく物もあります。
- ・物品購入はアプリを利用し注文することが出来ます。

施設維持・管理費

- ・当園では、毎月施設維持・管理費(1,500円)を納入していただいております。園舎の修理、床のワックスの塗り替えや修繕、樹木の消毒、剪定、維持、遊具・駐車場などの整備に使用させていただきます。

安全対策費

- ・当園では停電時でもこども園からメール送信ができるクラウドサービスを利用したメールソフトの導入をしています。又、地震・津波・火災の訓練をはじめ様々な災害を想定した訓練を月1回以上、非常食訓練や炊き出し(各種訓練1回以上)等の訓練を実施しています。
- ・安全対策費の使途は、傷害保険料・備蓄用の水、パン缶、保存米等の購入保管になります。

集金について

- ・おつりのないように各自、封筒等(記名)に入れ、期日までに必ず職員へ直接手渡しして下さい。
- ・名前と金額が確認できるように入れて下さい。※兄弟の納入の場合は、間違いを防ぐため別々に納入して下さい。
- ・一度納入していただいた納付金に関しては、返金できません。
※基本的には浜松磐田信用金庫の口座から引き落としとなります。

用品・教材の注文について

- ・連絡アプリを使用し、用品教材の注文を受け付けております。
アプリからの注文のご協力をお願いします。

【注文時の注意】

- ・商品は、園から確認メールが届き次第、お渡しが可能となります。確認メールが届きましたら事務室にお立ち寄りください。

※注文から1週間経っても確認メールが来ない場合にはお手数ですが、職員にお声かけ下さい。

- ・注文した商品をキャンセルしたい場合には事務室にて承ります。
- ・商品の支払い方法は、注文日の次月の保育料引落としの際、合算されます。

11 延長保育

利用保育時間を超えた場合、開園時間において延長保育となります。前もって利用することが分かっている場合は、早めに職員にお知らせください。急ぎの場合は、電話でお伝えください。

利用認定	延長時間（平日）	延長料金
2・3号 保育標準時間 (7:00~18:00)	18:00~19:00	1回 30分 200円
2・3号 保育短時間 (8:00~16:00)	A 7:00~8:00	1回 300円（月極3000円）
	B 16:00~18:00	1回 500円
	C 18:00~19:00	1回 30分 200円
1・新2号 教育標準時間 (9:00~13:00)	A 7:00~8:00	1回 300円（月極3000円）
	B 15:00~18:00	1回 500円
	C 18:00~19:00	1回 30分 200円
	*8:00~9:00、13:00~15:00は料金がかかりません	

- ※ 保護者（両親）の就労が月64時間以上で延長を希望される場合は、申請することで、新2号認定が受けられます。この場合、上限11,300円/月（上限450円/日）の料金が補助されます。詳細は園までお問合せ下さい。その他、就労以外で保育を必要とする事由もありますので、詳細につきましてはご相談下さい。
- ※ 全号おやつ代は徴収しません。
- ※ 当園は、満3歳児クラスがありませんので、新3号認定はありません。
- ※ 新2号認定を受けた(家庭で要申請) こどもの係る料金は、上記の金額より、※日割り450円を差し引いた金額を園に納付していただきます。
- ※ 利用者負担額を控除した日割り(上限)450円につきましては、本園が法定代理受領します。

- ・申し込みは前月に行います（アプリにて）
- ・受付期間 毎月10日~20日
- ・土曜は延長保育（18:00~19:00）がありません

12 土曜保育

利用認定	保育時間	利用料金	その他
1号	8:00~18:00	5時間まで1,000円	給食、おやつ有 (軽食)
新2号		5時間超過1,000円	
2・3号	保育標準時間 7:00~18:00		給食、おやつ有 (軽食)
	保育短時間 8:00~16:00		
		16:00~18:00 1回・・・1,000円	給食、おやつ有 (軽食)

お願い ※全号給食費・おやつ代の集金はありません。

- ① 土曜保育はずだじこども園にて、ずだじこども園とすいーとぴーと共同保育を行います。
*土曜日は延長保育がありません。
- ② 1号・新2号・保育短時間の早朝預かり保育(7:00~8:00)に関しましては、平日と同様の時間、金額となります。
- ③ 台風等の自然災害が予想される場合は、開園できないこともあります。ご了承ください。
- ④ 慣らし保育中のご利用はご遠慮ください。(理由により要相談)
- ⑤ 申し込み・前日までのキャンセルはアプリから行って下さい。
- ⑥ 当日キャンセルの場合は、ずだじこども園に電話をお願いします。(053-427-2332)

13 給食

3歳未満児・・・給食・午前、午後のおやつ

3歳以上児・・・給食・午後のおやつ

当園は、給食業務を【株式会社 魚国総本社】に業務委託しています。

こども園の給食は、乳幼児の発達を助長するために、必要な栄養を与え、偏食をなくし情緒の安定を図り、教育・保育活動を豊かにし、人と人の関わりの幅を広げたり、つながりを深めたりできるとても大事なものとして位置づけられているものです。又、家庭と連携して食事のマナーについても、考えたり伝えたりする機会となっています。

心と身体を育てる給食(食) についてお願い・お知らせ

①離乳食

お子さんの発達に合わせて、ご家庭と園(担任、主幹)との話し合いや連絡を通して、進めていきます。離乳食食材表のチェックのご協力をいただきます。

②ミルク

指定のミルクを提供します。哺乳瓶は、園において飲む回数分をお持ちください。

消毒は、家庭にて丁寧に行っていただきます。

冷凍母乳を希望される方は、ご相談ください。

③料理デー

年長は、こども達がつくる料理デーがあります。

季節感を感じながら、作る楽しさと食材の大切さを学びます。

④弁当

行事に合わせて、年間4～5回の弁当の日があります。(年間予定表参照)

こども達にとって家のお弁当は、愛情いっぱいの宝物です。お忙しいと思いますが、ご協力ください。

《注意事項》

- ・傷みやすいものはやめてください。
- ・ピックは、口にくわえて危険です。(使用不可)
- ・暑いときは保冷库・冷蔵庫に入れて保管しますが、家庭から、保冷材を利用していただくとより安全です。

食物アレルギーについて

・食物アレルギーのあるお子さんは、出来る限りの除去食対応をしていきます。

①医師による指導の下、家庭との連携が前提となります。

②アレルギー疾患生活管理指導表、食物アレルギー食品チェック表を提出していただきます。(用紙は園にあります) 1年更新ですが、除去が不要になった場合も取り下げ書を提出していただきます。

③アレルギーの内容、程度によっては、お引き受けできないこともありますので、ご承知おきください。

④園は安全に提供する為に、食器の色を変えたり、食べる場所を離したり、年齢に応じて、工夫をしています。対応にご理解ください。

14 衛生・健康

①検温について

健康のバロメーターとして、毎日の検温が大事です。必ず、登園する前に各自ご家庭で検温をし、園に送迎連絡簿がありますので必要内容を書き入れてください。

こどもは、体温が高いものですが、受け入れ時に37度以上ある場合は、様子を診させていただきます。体調が優れないようでしたら、すぐにお迎えをお願いすることもありますので、ご承知おきください。尚、37,5度以上になりましたら、保護者の方に相談電話を入れさせていただきます。

②投薬について

- ・医師の処方したものに限り、お受けできます。
- ・1回分に、薬局で頂く薬剤提供書を添付し、記名を忘れず、チャックのある小分け袋に入れ、登園時に職員室の職員にお預けください。その際、投薬依頼書をお渡ししますので、必要内容をご記入頂き、職員に提出してください。
- ・以上児は、投薬も1日2回で済む場合がありますので、受診したときは、確認していただけると助かります。(医師の指示に従ってください)

※持病、熱性けいれん、アレルギー等、もしくは医師の指示がある場合は、その都度ご相談ください。

③予防接種について

- ・集団生活をしていると病気に罹りやすくなります。年齢に達したら予防接種を忘れないようにしましょう。但し、接種後は体調の変化を起こしやすくなります。予防接種の予約は、保育後の時間に入れて頂き家庭で安静に過ごす事をお勧めします。

④健康診断・歯科検診

- ・集団健康診断・歯科検診を年に各2回、行います。

健康診断・・・心音、皮膚疾患、貧血、背骨の曲がり、発達状態 等

歯科検診・・・虫歯、噛み合わせ、前歯の状態 等

※結果は、異常のある場合のみ、お知らせします。

※健診日に欠席した場合・・・各自で園医さんの病院に受診し、診断書を提出していただきます。(有料の場合もあります)

※園医に行く場合は、園名を受付でお伝えください。(集団検診扱い)

※園の検査はスクーリング検査です。ご承知おきください。

園医・薬剤師

内科（小児科）	山手クリニック	浜松市中央区山手町
歯科	大庭歯科医院	浜松市中央区中沢町
薬剤師	浜松環境衛生研究所	浜松市中央区増楽町

15 登園・降園

登園

原則として就業開始時間が8時30分で通勤時間が30分でしたら、登園時間は、準備や引き渡しを考えても、7時40分ぐらいになります。慌てて登園することは、親子のコミュニケーション不足や事故の元となりますので、時間に余裕を持って動くようにしましょう。

生活リズムを整えておくようにしましょう。

- ① 玄関にて登降園管理タブレットに登園を打刻してください。
- ② クラス送迎簿に必要な内容の書き込みをおねがいします。
- ③ 未満児は、各保育室で担当職員と引き渡しをしてください。
- ④ 以上児は、玄関口でお子さんを送り出してください。(変更有)

※受け入れ準備がありますので、7時前の受け入れはできません。ご了承ください。

※年少のお子さんは、月曜日のみ、昼寝用の布団を持参していただきますので、親子でクラスまで行ってください。

降園

お子さんは、保護者の皆様のお迎えを心待ちにしています。勤務が終わったら、すぐお迎えをおねがいします。今日1日の出来事や、うれしかったこと、頑張ったこと等の楽しい会話は、安心感につながります。

- ① 玄関にて登降園管理タブレットに登園を打刻してください。
- ② 全員、各クラスにお迎えをお願いします。(変更の場合はお知らせします)
- ③ 汚れ物等の持ち帰りがあります。必ず名前の確認をして下さい。

※保護者以外の方がお迎えの場合は、必ず事前に園に連絡してください。連絡がないときは、お子さんをお引渡しできません。ご注意ください。

16 証明書について

【2・3号】就労証明書について

- ・お子さんごとに認定を受ける為に、保護者の就労証明書は入園している（する）お子さんの人数分が必要です。年度途中であっても変更があった場合は必ず職員室まで申し出てください。
- ・就労証明書は、園でもお渡しすることが出来ます。提出先は市役所となっていますが園でもお預かりできますのでご相談ください。

【2・3号】育児休業取得および証明書について

- ・産後に提出していただいた内容（記述）に変更がある場合は再度提出していただきます。
- ※通院等の何らかな事由で不可能な場合は園へご相談ください。

17 家庭との連絡・緊急連絡配信について

①住所、勤務先、緊急連絡先に変更があった場合は速やかにお知らせください。

②園では、緊急の連絡事項やお知らせ等をメールで配信しています。登降園のメール機能は、クラウド対応しているため、防災対策の一環としても活用しています。

システム概要

- ・ 停電時でも園からの配信・連絡・送信が可能です。
- ・ 災害時の安否情報などを、携帯電話等の通信媒体から確認できます。

※全員の方に登録をして頂きます。3月中旬にテストメールを配信します。

注意事項

- ・ 主に緊急連絡を確認される方のアドレスを登録用紙から登録して下さい。
- ・ QRコードは、2人以上の併用はできません。
【ご家族で受診を希望される方はサイト内にある「各種設定」よりご家族を招待してください。】

登録方法・・・別紙をお読みいただきまして登録をお願いいたします。

★欠席連絡はこのメールが使用できます。(17:00～9:00)

★日中(9:00～17:00)は、電話の取次ぎが出来ます。(☎053-401-3786)

★登録方法や、使用方法についてご不明の点がございましたら、園までお問い合わせください。

18 個人情報の取り扱いについて

園では、在園児の成育歴、緊急連絡簿、保育料等、第三者には知って欲しくない情報を取り扱っています。当園では、個人情報保護法に則って皆様方との信頼関係をより確かなものにしたいと思っています。従いまして、下記の項目やその他、第三者の目に触れさせたくないものがありましたら、誓約書を提出していただく際、お申し出ください。

- ・ 研究発表資料における写真の掲載
- ・ 新聞、テレビ等の取材及び個人名の記載
- ・ ホームページや連絡アプリの画像（個人が特定できるものもあります）
- ・ 園便り・クラス便り等における写真
- ・ 園公式インスタグラムの画像、動画(個人が特定できないように配慮します)
- ・ 動画配信（てのりの）における写真・動画等の掲載（個人が特定できるものもあります。）
- ・ ネット販売による写真及びDVD等(法人内含む)の販売
- ・ 医療機関・小学校・他の特定教育保育施設・療育施設・行政機関(市役所・区役所・他機関)への情報提供
- ・ 業務（メールサービスを含）を委託する等、個人情報を外部に預託する場合
- ・ 法令で定めた審査及び監査
- ・ その他（承諾書提出の際、お申し出下さい）

《学園・・・ずだじこども園・岩田こども園・若林こどもの園・こどものうちすいーとぴー》

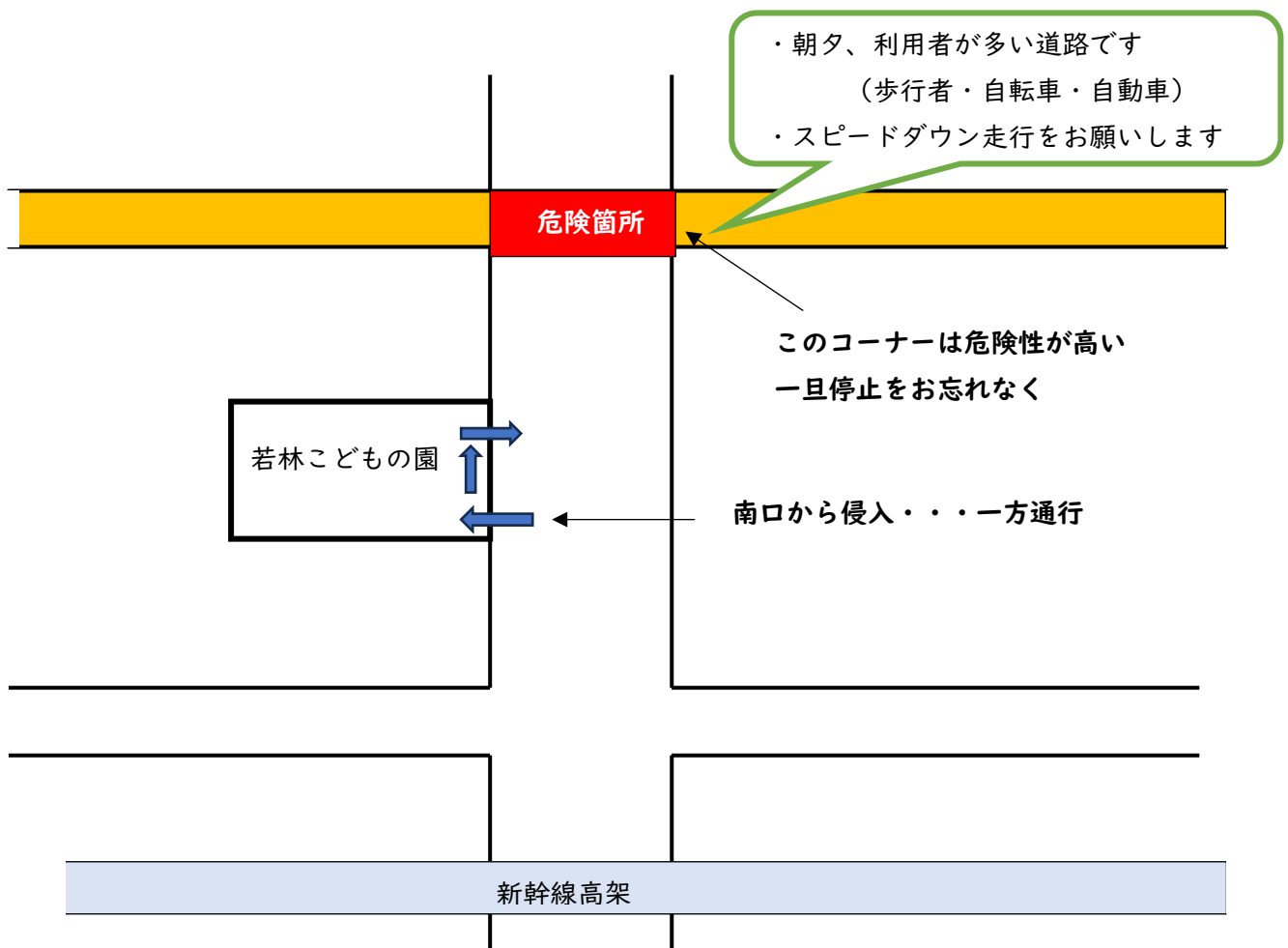
園からのお願い

- ・ 園から配布された手紙等は、外部に漏えいしないでください。
- ・ 園行事で撮影した写真、ビデオはSNSを含み外部に漏えいしないでください。

19 駐車場利用について

安全に皆様にご利用頂くためには、ルールを守って頂くことが大切です。送迎時の事故は、駐車場で起こることが多いと言われていますので、こども達の安全教育も含め、下記の点に十分注意していただきたいと思います。

- ①園内駐車場は、一方通行をお願いします。(南口から侵入し、北口に抜ける)
- ②園内は、徐行で、車から降りてくるこどもや、園から出てくるこどもの確認をして進行をしてください。(飛び出し注意)
- ③公道に出る際、一時停止をし、安全を確認してください。(フェンスで見えにくい場所もあります)
- ④園の門を出たら、又門内に入るまで必ずお子さんと手をつないで行動してください。
お迎え時は、速やかにお帰り下さい。
- ⑤駐車場内の立ち話は、車の出入りがありますのでお止め下さい。
- ⑥送迎の際、近隣の方にご迷惑をかけないよう心掛けてください。
- ⑦時間帯によっては込み合うこともあります。余裕を持って行動してください。
- ⑧ご両親以外の依頼された方のお迎えの際も、同様に注意していただくようお願いください。
(トラブルの原因になることがあります)
- ⑨登降園時の事故、怪我については、園では責任を負いかねますので十分ご注意ください。
- ⑩給食業者・ゴミ回収業者の車は、作業の都合上、北口侵入・退出になります。ご承知おきください。(特に退出の際、手前の一時停止をして確認してください)



20 緊急時の対応

事故・怪我・病気

日頃から細心の注意を払っておりますが、大勢のこども達の保育の中で、転んだり、ぶつかったりして小さな擦り傷やたんこぶができることは、よくあります。こちらで状態を見て対応できる範囲のものは対処し、保護者に事故報告をします。

※怪我の状態により通院が必要と判断した場合には、承諾書に記載された搬送予定病院に保育教諭が付き添い搬送させ頂きます。その他緊急度が高いと判断した場合に救急車の要請をさせて頂くこともあります。

※搬送予定病院を変更する場合には承諾書に記載の上、園に提出して下さい。

※保護者の皆様に入園の際、ご記入頂く児童調査票がとても重要になります。
既往歴・予防接種・かかりつけの病院・体質・持病など詳しくご記入ください。

台風・大雨 等

朝6時のNHKニュースで暴風警報が出ている場合、小中学校に準じますが、園長判断で天候の回復が見込まれるときは開園します。ただし、園周辺の交通事情によっては開園を遅らせたり、休園にする場合もありますので、ご了承ください。

※連絡アプリで情報を流します。各自情報を受信ください。

※給食の関係で前日に対応が分かる場合もありますので、ご協力ください。

地震警戒宣言発令時 （在園児の安全確保を最優先に考える）

- ① 地震警戒宣言が発令された時は、原則としてネックホルダーや保護者身分証明ができるものを持参し、各自安全に留意、判断しお子さんを迎えに来てください。
- ② 保護者が迎えに来られない場合を想定し、事前に依頼人を園までお知らせ頂いておく
と安心です。（児童調査票に緊急連絡先記載欄がありますが、両親のみの記載が多い
のでいざという時を考えて決めておいてください。）
- ③ 電話連絡はできません。NTT災害伝言ダイヤルへの入力出来る場合は園より登録
します。（1711にかけ、音声に従い操作する）
- ④ 「注意情報」の場合も安全に留意、判断し迎えに来てください。
- ⑤ 警戒宣言が解除になるまで、休園となります。

若林こどもの園

一次避難地・・・若林こどもの園2F ホール またはテラス

二次避難地・・・可美小学校

※園では、毎月様々な想定をしての避難訓練、AED研修、保護者参加の引き渡し
訓練を行っています。

21 病気

ようやく復職し、お子さんを入園させたと思ったらすぐに園からお迎え依頼の電話がかかってくる・・・などと保育園、こども園あるあるで聞いたことはありませんか。

働くお母さん、お父さんの気持ちはよく分かります。しかし、2，3年経てばある程度免疫もつき、病気にかかることがぐっと少なくなります。0・1・2歳児の間は特に丁寧に早めの対処が、病気をこじらせず、元気になるポイントとなります。時々病院に行かず、おき薬で何とか済まそうと考える方もいますが、結局最後は改善しないので、通院することになるケースもあります。園での投薬も、医師の処方を受けたものしか、お受けできませんのでご承知おきください。又、園は集団生活ですので、伝染性の病気が発生するとすぐに広がる可能性があります。お子さんの具合が悪いときは、ご家庭で安静にして頂けると、お子さん本人もクラス全体(園)も安心です。

発熱の対応

- ・37,5度以上の熱がある場合は、お子さんの様子次第ではお預かりできかねます。
〔園で37,5以上の熱になったら、まずは相談電話を入れさせていただきます。〕
ご承知おきください。
- ・座薬を使用し、熱が下がっている時は、又熱が上がる可能性が高いです。家庭にて様子をみてください。
- ・お子さんの体調が心配な方で、こちらから連絡がとりにくいお仕事の方は、昼頃、園に電話を入れて様子をご確認ください。

嘔吐・下痢の対応

- ・熱がないと嘔吐・下痢を軽く考えがちですが、幼いお子さんにとっては、とても体力を消耗するものです。早めの受診をお願いいたします。
- ・便の色がいつもと違う場合は、要注意です。(他のお子さんに移す場合もあります)
- ・感染性の嘔吐・下痢もありますので、二次感染予防の為、衣類などの洗濯ができません。ご承知おきください。(ビニール袋に入れてありますので、忘れずに持ち帰りをお願いいたします。)
- ・嘔吐・下痢の処理は職員もマスク・ゴム手袋・対応エプロンを着用し、慎重に行います。クラス内の消毒等で、保育室が変わることもあります。ご了承ください。

こどもの症状を見るポイント

- ・こどもの平熱を知っておくことが、症状の変化に気づく目安になります。

・いつもと違う・・・こどもからのサイン

- ・親から離れず、機嫌が悪い(ぐずる)
- ・元気がなく顔色が悪い
- ・便がゆるい
- ・食欲がない
- ・目やにが出る
- ・睡眠中に泣いて目が覚める
- ・目が赤い
- ・きっかけがないのに吐いた
- ・耳を触る
- ・涙目
- 等

22 感染症の出席停止について

当園では、感染症にかかった場合の提出書類が3種類あります。

病気によって異なりますので、確認してお使いください。(園にもあります)

1、出席停止通知書

下記の感染症になった場合は、出席停止扱いとなります。登園は、医師による出席停止通知書の提出後となります。(有料の場合もあります)

感染症名		登園の目安 (医師の診断による)
1	麻疹 (はしか)	解熱後 3 日
2	風疹	発疹が消滅してから
3	水痘 (水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化 (かひか) してから
4	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺の腫脹が消失してから
5	結核	感染の恐れが無くなってから
6	咽頭結膜熱 (プール熱)	主な症状が消え、2 日してから
7	流行性角結膜炎	感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消失してから (医師の指示に従う 長期間自宅待機療養あり)
8	百日咳	特有の咳が消失し、全身が良好であること 〔 抗菌薬を決められた期間服用する。〕 〔 7 日間服用後は、医師の指示に従う 〕
9	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し 48 時間あけて連続 2 回目の検便によって、菌陰性が 確認されてから
10	急性出血結膜炎	医師の診断に従う
11	侵襲性髄膜炎菌感染症	医師の診断に従う

2、コロナ感染症・インフルエンザ経過報告書

・コロナ・インフルエンザも出席停止を伴う感染症です。出席停止期間は、発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過するまでとされています。これを証明するコロナ・インフルエンザ独自の経過報告書(保護者記入) が必要となります。

3、登園届

- ・下記の伝染病になった場合は、病院に受診し治癒後、登園時に保護者記入の登園届を提出していただきます。

病 名		登園の目安
1	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過してから
2	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
3	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
4	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
5	ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐・下痢の症状が治まり、 普段の食事がとれること
6	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
7	RSウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
8	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
9	突発性発疹	解熱し、機嫌がよく、全身状態が良いこと
10	伝染性軟属腫(水いぼ)	自然消滅を待つか、病院にて除去を行ってから
11	伝染性膿痂疹(とびひ)	きちんと治療し、 患部を覆う対処ができていること
12	アタマジラミ	薬局で専用のシャンプーを購入し駆除する

※上記の病気(感染症)は、出席停止扱いにはなりません。

感染症に対するこども園からのお願い

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人のこどもが一日快適に生活できることが大切です。園児がよくかかる感染症につきましては、登園の目安を参考にかかりつけの医師の指示に従い、それぞれの書式で提出をお願いいたします。尚、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようにご配慮下さい。

23 防犯・安全対策について

1、お散歩・図書館・棒屋スイミングスクール等へ行くとき

- ① 担任以外に最低プラス1名の引率職員をつけます。
- ② 交通量が多い時間もありますので、引率職員は横断旗を持ち車から園児の様子が分かるようにしています。
- ③ 0～2歳児は、エアバスに乗り、道路の歩行はしません。3～5歳児は、2列に並んで、路側帯の内側を歩きます。保育者同士、声を掛け合い、安全チェックを行います。
- ④ 出発前に人員と散歩コース等を園長、主幹に伝え、救急用品・携帯を持参します。

家庭へのお願い

・道路を歩くときは、必ずお子さんの手を持ち、路側帯がある所は内側を歩く、停止線で止まることをしっかり教えてください。

(信号については、比較的分かっていますが、上記の点が苦手です。)

・こどもは、興味のあることに意識が集中し、目標物めがけて飛び出します。車を降りるときも、まず大人が降りこども側に移動して降ろしましょう。

(時々園外でも、こどもが勝手にドアを開け飛び出し、お母さんが大声で制止している姿を見かけます。危険ですね。)

2、防犯について (飛び出し防止 含)

皆様には、入り口の門の開閉扱いをお知らせしたいと思います。

不審者対応訓練も年1回以上行っていますが、まず入り口で防ぐことが、第1と考えています。又、こども達が勝手に開けてしまわないように、大人の約束とこども達への教育を徹底していきます。保護者の皆様のご協力をお願いします。

- ① 10時からで、職員室に職員がいない場合は、施錠します。(電子ロック)
ロック中に来園された場合、周りの職員が対応できることもありますので、インターホンでお知らせください。
- ② 門の出入りの際は、保護者の皆様が、開閉を行ってください。お子さんに任せてしまいますと、いつでも開けていいのだと思う場合があります。門の開閉は大人同士で行いましょう。(上部の手掛け鍵も、忘れずにかけてください。)
- ③ 園児安否確認のためにも、登園・降園時に必ずタブレットに打刻してください。
欠席連絡も忘れず入れてください。
- ④ お迎えに来る人が違う場合、こちらも警戒しますので、必ず連絡を入れてください。

タブレットについて

・タブレットは、保護者と園側で使用するものです。お子さんには触らせないようにしましょう。現代のこども達は、操作もあっという間に覚えてしまいますが、公共の物の扱いを教える立場でもありますので、ご理解・ご協力ください。

3、人員確認・点呼について

こどもは、予想外の動きをします。安全教育として、話をよく聞く、すぐに集まる、困ったら周りの大人に伝える等、日頃の生活や遊びの中から学べるように取り組んでいます。

それと同時に、人員確認・点呼の徹底もこどもの移動に伴い行っています。

《場面が変わる時は、その都度確認》

- ①登園・・・保護者の皆様にタブレット端末を使用して打刻をして頂く
 - ②送迎連絡簿・・・お子さんの基礎情報を書いて頂く
 - ③登園確認（バスキャッチ）・・・アプリによるクラス単位の確認
 - ④主幹による各クラス巡回・・・クラス担当と目視で確認
 - ⑤散歩の前後・・・人数確認チェック（記録簿記入）
 - ⑥給食配膳時の人数確認チェック
 - ⑦お昼寝時の健康、人数確認チェック
 - ⑧おやつ時の人数確認チェック
 - ⑨降園時の引き渡しチェック
- 等

職員間でも連携を密にし、各自が動く時などは必ず自分の行き先や目的を伝えています。

こどもたちには、先生が見えるところで遊ぶ事を伝え、安全に遊ぶ事の重要性を繰り返し教えるように心掛けています。

4、避難訓練・引き渡し訓練について

（概要） 変更有

毎月、地震・火災等の避難訓練を様々な設定（想定）を行っています。

4月	地震	・先生の話聞く・机の下や、部屋の中央に集まりダンゴムシになる
5月	地震	・津波を考え、2階ホール中央にクラス毎に集まる ・避難経路を覚える
		訓練後、保護者とのお子さんの引き渡しを行う
6月	火災	・先生の話聞く ・火や煙から離れる為、屋外に逃げる
		・消火訓練を見る
7月	地震	・園庭や園外時の訓練（安全確保・状況把握・連絡・避難指示・人員点呼）
8月	地震・火災	・地震後の火災の想定訓練 ・花火の扱い教室
9月	浸水訓練	・情報収集・把握 ・2階への避難 ・園児の保護・保護者への連絡
10月	地震	・抜き打ち訓練（職員に伝えず行う） ・広域避難地までの避難訓練
11月	地震	・総合避難訓練（地震・火災・消防署への通報・消火訓練）
12月	火災	・屋外に避難 ・火遊びやストーブなどの話の安全教育
1月	不審者	・園児の安全確保・情報伝達・避難経路確保・警察への通報連絡
2月	地震	・支援教室（ひまわり）と一緒に訓練を行う ・非常食体験
3月	地震・火災	・抜き打ち訓練

*毎月、給食室での火災初期消火訓練を行っています。

24 お願い

1、記名について

- ・園では、多くのお子さんの衣類、所持品をお預かりしています。
汚れものを間違いなくご家庭にお返しするように努めていますが、時として迷子になってしまうものもあり、名前を探すのに時間がかかってしまうことが多々あります。
見てすぐに名前が分かるようにして頂けると、とても助かります。

- ①タグへの記名はやめてください。
- ②タオル地等、記名しても分かりづらい素材は、別の布を縫い付け、大きく記名してください。
- ③記名は油性マジックで、消えかかったら上書きをお願いします。
- ④外靴・上着等、園以外の場所に着て行ったりするものに関しましては、外部の目に触れますので、内側に記名して下さい。(園服は、外部では、着用しない方が安全だと思います。
- ⑤その他の持ち物への記名は、担任が気が付いた時にお願いをすることもありますので、どうぞご協力ください。

2、服装について

- ・毎日の服装は清潔で着脱しやすく、動きやすいものにしましょう。
こどもの足は、成長が早くすぐに大きくなります。そのたびに靴も変えることになりますが、安全や足、姿勢、健康を考えてお子さんに合ったサイズを最優先にしてください。
園での上靴は、1センチ刻みですので、調整用に下底を入れたりして工夫をしていただけると良いと思います。又、足が小さい、甲が高い等、園の指定の上靴では支障がある場合は、ご家庭でご用意いただいても構いません。ご相談ください。

- ①サンダル・クロックス・紐靴は禁止です。
- ②裾の長いズボン・・・お子さんが踏んで転ぶので、縫い上げてください。
- ③ピッタリした「Tシャツ」・「レギンス」等動きにくく、着脱しにくいです。
- ④上着にフードがついていたり、紐がついていると遊んでいる時にひっかかります。
- ⑤ベルトやファスナーがついているズボン等は、身辺自立開始のお子さんには不向きです。自分で脱いだり、履いたりできることで自信を得ますので、ご理解・ご協力ください。

3、その他

- 1 身支度、片付け等、お子さんがやりやすいように、袋物は口が広い物にしてください。
- 2 家庭にあるおもちゃ、シール、キーホルダーや食べ物(食べながら)を持って登園するのはやめましょう。
- 3 朝はきちんと朝食をとって登園させてください。成長期にあるお子さんには、体と心の安定が大切です。トラブル(けんか)や、怪我の元にも成り得ますので、お願いしたいと思います。
- 4 爪による傷が多いため、爪は定期的に切って角が当たらないか確認してください。

25 教育相談・個人懇談会・子育て支援事業（ひまわり）

子育ては、お子さんの年齢に応じて様々な迷いや悩みがつきものです。又お子さんの事に限らず、お母さん、お父さん自身の抱えきれない思いもあることと思います。

園では、そういった思いを話すことで、少しでも気が楽になればと思い、**随時、教育相談を受け付けています**。どうぞお気軽に声をかけてください。

又、保護者の皆様とよりよい保育環境をつくることが出来るよう、個人懇談会を設け、担任とお子さんの情報交換を深める良い機会と考えております。希望日調査を行いますのでご承知おきください。

子育て支援事業（ひまわり）

浜松市親子ひろば事業を行なっています。

随時、子育て相談なども行っていますのでお気軽にお声掛け下さい。

開催日時につきましては、毎月、案内を掲示したりホームページにて閲覧できるようにしておりますので右横に掲載した QR コードを読み込み、予定をご確認下さい。

令和7年度の「ひまわり広場」

毎週金曜日の午前9時30分から11時30分 確認

支援室及び園庭



園に対してのご意見・要望・苦情について

園に対してのご意見、要望や相談、苦情に関しまして、皆様の声をお聞かせください。

対応窓口は、主幹教諭になっています。又、ポストロボ君(ご意見ポスト)を設置していますので、専用用紙（ねえねえ きいて）にご記入頂き投函することもできます。

どうぞ、ご利用下さい。

若林こどもの園

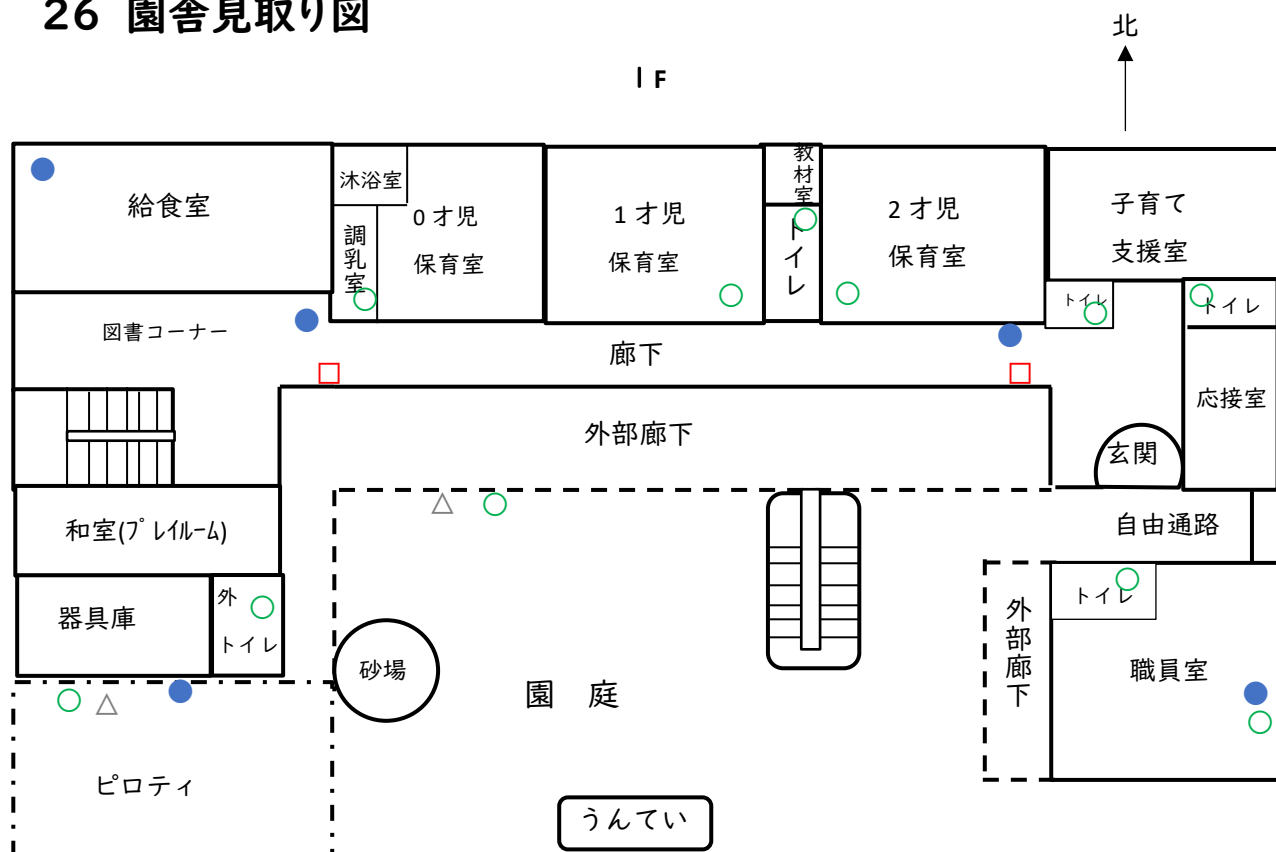
〒432-8051

浜松市中央区若林町2658番地1

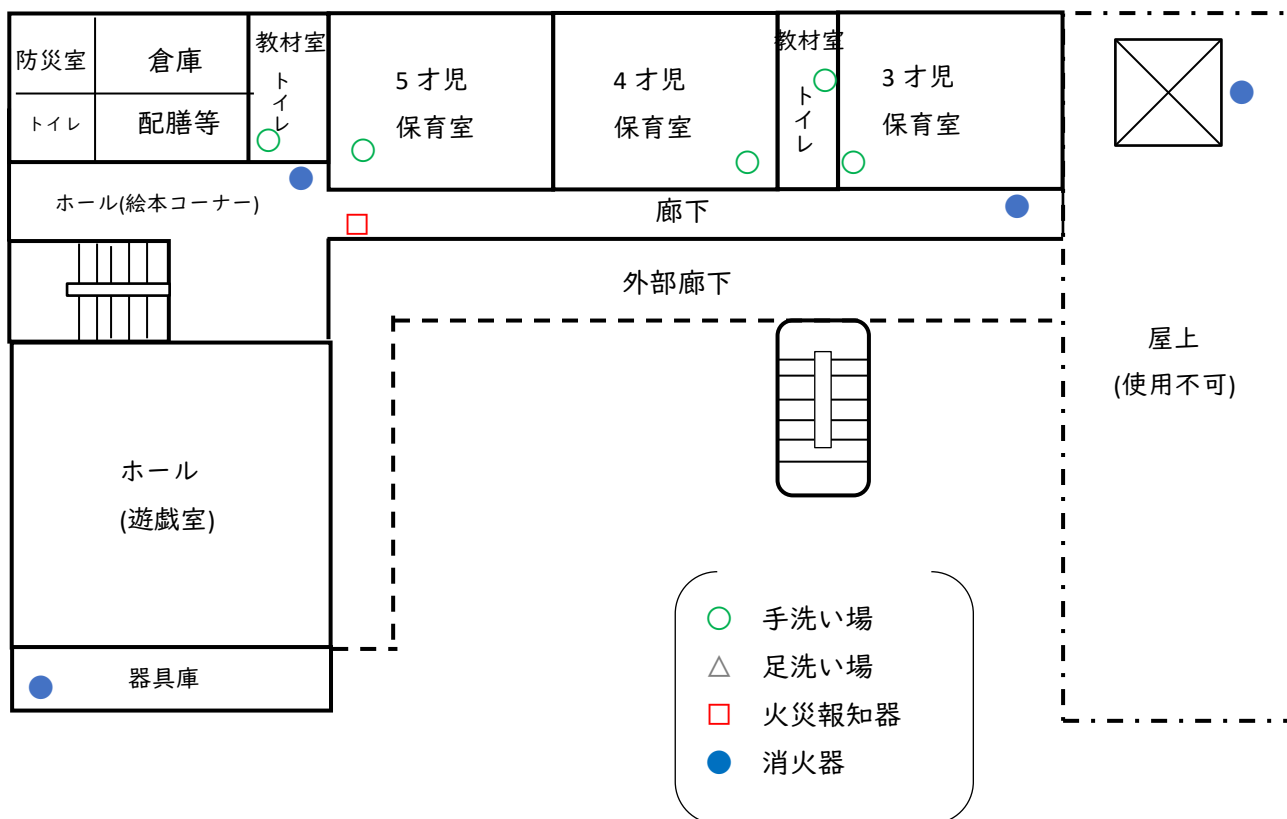
☎ 053-401-3786

fax 053-401-3787

26 園舎見取り図



2 F



持ち物・準備物について

ひらがなフルネーム
油性マジック

3～5 歳児		
毎日持参するもの	体操服・ズボン	・左胸に名札を付ける ・ズボン両ポケットにハンカチ、ティッシュを入れる
	園服（冬季）	・ループ（首のところに付いています）の補強する ・アイロン不要
	体操帽子 （学年色）	・表、裏に記名 ・毎日使用するため、まめに洗濯をする
	通園カバン	・ファスナーの開け閉めの練習をお願いします ・背中の中の当たる部分に大きく記名
	連絡袋／お便り帳	・通園カバンの中に入れておく
	お手拭きタオル （2～3枚準備）	・フックにかける為、タオルに紐（7～8cm）を輪にして縫い付ける ・同じ柄（キャラクター）の子が多いため、目印と記名を分かる ところに書いて下さい
	コップ・歯ブラシ	・食事の後の歯磨き用 ・3歳児は、5月頃から（担任から時期のお知らせ有） ・巾着袋に入れて下さい ・歯ブラシは定期的に新しいものと変える
	3点セット・ナフキン	・一緒に巾着袋に入れる ・箸、スプーン、フォークの3点セットの内、箸の扱い時期は 担任からお知らせ有り ・名前が消えやすいので、気が付いたらまめに、記名の上書きをする
	水筒	・水筒の紐はなし かばんに入れて下さい ・同じ柄・タイプがとても多い為、本体、蓋ともに大きく記名
週ごと	エコバック	・汚れ物を入れて持ち帰る（持ち帰らない時也有）
	上靴（袋）	・2か所に記名 ・上靴袋の用意（入れやすいもの）
随時	午睡セット （3歳児）	・バスタオル2枚（コットで寝る） ・4,5歳児→（基本）お昼寝はなし
	料理デー （5歳児）	・エプロン ・三角巾 ・マスク ・ミニタオル
	スモック	・汚れたら持ち帰る
着替え	着替え	・1セット（Tシャツ・ズボン・肌着・靴下） ・3歳児は、1セットをエコバックに入れる ・4,5歳児は1セットを風呂敷に包む
防災クッションは、緊急時に使用するため、常に園においておく		

2 歳児		
毎日持参するもの	体操帽子 (学年色)	・表、裏に記名 ・目印アップリケ(アイロンや縫い付け)・・・OK
	通園カバン	・ファスナーの開け閉めの練習をお願いします ・背中 of 当たる部分に大きく記名 ・目印アップリケ (縫い付け)・・・OK
	連絡袋／お便り帳	・通園カバンの中に入れておく
	お手拭きタオル (2～3枚準備)	・フックにかける為、タオルに紐(7～8cm)を輪にして縫い付ける ・同じ柄(キャラクター)の子が多いため、目印と記名を分るところに書いて下さい
	水筒 (麦茶・お茶)	・水筒の紐はなし かばんに入れて下さい ・同じ柄・タイプがとても多い為、本体、蓋ともに大きく記名 ・2歳児はストロータイプがお勧め
	エコバック	・汚れ物を入れて持ち帰る(持ち帰らない時也有)
	コップ	・コップは2学期から使用(巾着袋に入れて)
週ごと	着替え (レッスンバック)	・季節に合ったもの (肌着・Tシャツ・ズボン・パンツ・靴下等) ・紙パンツ 1日4～5枚油性マジックで記名 ・過不足等がありましたら、担任よりお知らせします
	上靴(袋)	・2か所に記名 ・上靴袋の用意(入れやすいもの)
随時	午睡用布団	・ベビー敷布団 ・タオルケット ・綿毛布(冬季) } (大きい袋に入れる シーツの洗濯)
	スモック	・汚れたら持ち帰る
随時	お尻拭き	・お尻拭き→未使用のもの
防災クッションは、緊急時に使用するため、常に園においておく		

0. 1 歳児		
毎日持参するもの	連絡ノート・連絡袋	・ノート、離乳食食材表は毎日連絡袋にいれ、提出
	食事用エプロン	・おやつ(2回)、昼食用・・・計3枚 ・ハンドタオルにゴムを通す
	マグ(お茶)	・0歳児…ベビー用 1歳児…ストローマグ(330ml程度のもの)
	お手拭きタオル	・1歳児・・・ハンドタオル(フックにかける紐付き)
	エコバック	・汚れ物を入れて持ち帰る
	着替え (レッスンバック)	・季節に合ったもの *スタイ…(必要に応じて) (肌着・Tシャツ・ズボン・パンツ・靴下等) ・紙パンツ 1日5～6枚油性マジックで記名(お尻拭き…随時) ・過不足等がありましたら、担任よりお知らせします
週ごと	午睡用布団	・ベビー敷布団 ・タオルケット ・綿毛布(冬季) } (大きい袋に入れる シーツの洗濯)
	耳付き帽子	・内側記名、正面に個人アップリケを貼付

*哺乳瓶…必要児のみ(授乳の回数本 消毒は家庭にてお願いします)

避難情報発令時における若林こどもの園の対応について

[予想される災害等について]

(1) 外水氾濫(※川の水が堤防から溢れる、又は川の堤防が破堤した場合に起こる洪水)

・「馬込川」洪水浸水想定区域に所在し、予想される浸水の深さは1.0m以上～2.0m未満です。

(2) 内水氾濫(※排水路や下水管の水はけが悪くなり、道路や建物が徐々に浸水する洪水)

・「新川(堀留川)」洪水浸水想定区域に所在し、予想される浸水の深さは0～0.5m未満です。

[避難情報が発令される地区について]

・当園は、中央区、可美地区に所在しています。

以上のことや、そして、当園周辺の浸水が多く発生していることを踏まえて、次の通り対応します。

I 避難指示等

中央区、可美地区に水害による「警戒レベル3 高齢者等避難」または「警戒レベル4 避難指示」または「警戒レベル5 緊急安全確保」が発令された(発令が予想される)場合

開園前

- ・午前6時の時点で警戒レベル5が発令されている(発令が予想される)場合は、臨時休園とします。
- ・午前6時の時点で警戒レベル3または4が発令されている(発令が予想される)場合は、園で判断し、家庭での保育の協力をお願いします。施設周辺の浸水や交通遮断などの状況によっては臨時休園とします。
- ・臨時休園や家庭での保育をお願いに関する連絡は、一斉メール配信により行います。

開園中

- ・警戒レベル3以上が発令された(発令が予想される)場合は、災害対策マニュアル/避難確保計画に沿って、安全を確保しつつ、保護者への園児の引き渡しのお願いや避難開始等の必要な対応をとります。
- ・園児や園周辺の状況を踏まえ、引き渡し場所、引き渡し方法を判断します。
- ・保護者への園児の引き渡し完了後は、臨時休園とします。
- ・避難行動開始や園の状況、園児引き渡しに関する連絡は、一斉メール配信により行います。
- ・引き渡しの際は、「ネックホルダー」、または身分証明書をお持ち下さい。※確認ができない場合、引き渡しができない場合があります。

2 避難指示等が解除された場合

- ・当日の午前11時までに避難指示等が解除された場合は、施設の安全確認を行い、必要な職員体制を整えたうえで、速やかに保育を行います。
- ・施設に大きな被害があった場合や、施設周辺の交通遮断のため職員が出勤できない場合など、やむを得ず臨時休園や家庭での保育のお願いを継続する場合があります。
- ・園児の受け入れ開始時刻や連絡事項、通常どおり開園できない場合などの連絡は、一斉メール配信により行います。

3 その他臨時的な対応を行う場合

- ・災害の規模、発生時刻、災害内容、今後の見通しなどによっては、臨時的な対応を行う場合があります。
- ・臨時的な対応を行う場合は、一斉メール配信で連絡します。

家庭での保育をお願いする場合や臨時休園する場合も含めて、市と協議のうえ、決定していきます。

また、いずれの場合も一斉メール配信を行いますが、発信が困難な時は流れない場合があります。その時は、保護者の判断に委ねられるものとなり、各家庭で話し合いをしていただき、各家庭で責任を持って行動をお願いします。